

◎家屋の取り壊し届出書の提出は済みましたか？

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）の所有者に課税されますが、

(1) 建物を壊し、滅失登記が済んでいないとき

(2) 未登記家屋を、取り壊したときなどは「家屋取り壊し届出書」（税務課にあります）を1月末日までに税務課へ提出してください。

提出がない場合は、課税される場合がありますので、建物を取り壊したときは届出を忘れずにお願いたします。

◎償却資産の申告について

償却資産（事業用資産）の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに申告をしていただくことになっていきます。

これに基づき、毎年評価の上その価格を決定します。忘れずに申告をお願いします。なお、申告用紙のない方は税務課資産税担当へ請求してください。

国保ガイド

医療費が増えています！



都留市では年々医療費が増加しています。医療費の増加は、私たちが納める保険料の負担増加にもつながります。そうならないためにも健康管理につとめ、医療費を大切に使いましょう。

Q 都留市ではどのくらい医療費がかかっているの？

A 右の表は平成16年5月の都留市国民健康保険の医療費です。

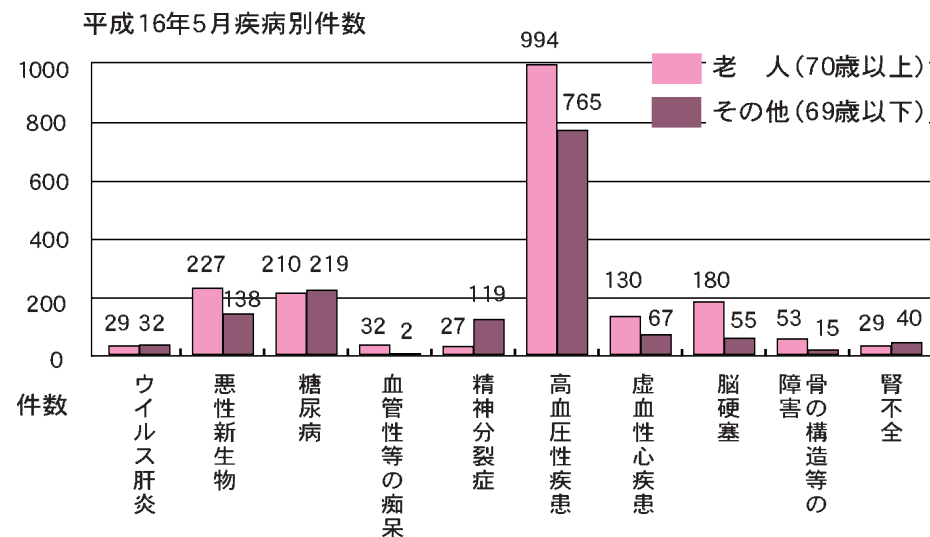
70歳以上の老人医療費が高く、一人当たり医療費は69歳以下の3倍になっています。

年齢	被保険者数	一人当たり医療費	医療費合計
69歳以下	10,674人	12,855円	137,217,057円
70歳以上	3,637人	38,989円	141,803,406円
全体	14,311人	19,497円	279,020,463円

(平成16年5月分)

Q 都留市ではどんな病気が多いの？

Q 医療費を節約するには？



- A
- ・かかりつけ医師を持ちましょう。
 - ・かかりつけ薬局を持ちましょう。
 - ・重複受診やハシゴ受診はやめましょう。
 - ・定期的に健康診断を受けましょう。
 - ・生活習慣を見直して栄養・運動・休養の「健康の三原則」を守りましょう。



A グラフの上位は生活習慣病です。慢性の病気なので治療が長期にわたるため医療費増加の大きな原因になっています。

第51回文化財防火デー

1月26日は文化財防火デーです。

昭和24年1月26日、法隆寺の金堂壁画を火災により焼失しました。以後、国ではこの日を「文化財防火デー」と定め、火災や地震その他の災害から文化財を守るため、全国的に文化財防火運動を展開してきました。

本市には、78件の市指定、9件の県指定、2件の国登録文化財があります。この貴重な財産を後世に残すためにも、市民一人ひとりが文化財愛護の心をもって、大切に守っていきましょう。



災害から文化財を守りましょう